

平成22年2月23日

埼玉県「彩の国みどりの基金」への寄付金贈呈について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成22年2月23日（火）、埼玉県の「彩の国みどりの基金」（理事長 上田清司）に寄付金200万円を贈呈いたしましたのでお知らせいたします。

今回の寄付金は、当行が埼玉県の重要施策であります「みどりと川の再生」に協力し地元埼玉県の自然環境保全を目的とした預金商品（「むさしの水と緑の定期預金」取扱期間、平成21年9月1日（火）から平成21年11月30日（月）まで）の預入残高の一定割合（0.01%相当額、上限200万円）を昨年度に続き、埼玉県の「彩の国みどりの基金」に贈呈したものです。

なお、当行独自の環境保全活動としては、公益信託「むさしの緑の基金」を当行創立40周年記念事業として設立し、平成5年度より毎年給付を行っております。昨年度は、10先に総額300万円の助成金を給付し、これまでの給付実績は延べ121先、給付金額は総額4,400万円となりました。

今後も、かけがえのない緑豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地元埼玉の環境保全・創出活動に積極的に取り組んでまいります。

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 広報・IRグループ 松本
TEL (048) 647-2718